

# きずな

2011年 1月26日

NO 869

赤旗井原出張所

井原市井原町103 (TEL 62-6200)

日本共産党井原市委員会の森本ふみお委員長（市議）ら7人が、昨年11月14日に瀧本豊文市長に会い、125項目にわたる「2012（平成24）年度予算編成にあたっての要望書」を手渡し、「市民の声なので新年度予算に反映してください」と要望。全項目について解答をいただきました。要望に対する市の考えが良く分かりますので、前回に続いて要望と回答の内容をお知らせいたします。 5-⑤

## 【市民病院関係】

前回の「きずな」からつづく

3. 卒後研修の期間として、医師を受け入れられる病院として充実させること。

岡山大学病院医師卒後臨床研修への協力型病院として登録しております。

当院における一般研修は、各科の専門医・認定医の指導のもと臨床現場を体験していただき、地域医療の研修とともに病院運営についても研修を行う予定であります。関係機関との連携により保健・福祉行政の研修も可能であります。

研修医受入れに向けて、指導医師の確保、研修の充実にも努めてまいります。

4. 井原市民病院内に職員で構成する医師、看護師等対策委員会というような組織を立ち上げ、専ら医師、看護師等の確保のための情報収集を行い、対策委員会のメンバーが中心になって行えるくらいの組織にすること。また、医師、看護師等を募集していることをたえず広報すること。

医師確保につきましては、市長、院長を中心に、岡山大学病院のみならず関係医療機関及び医師に情報提供を呼び掛けております。また、ドクターバンクを通じての紹介にも対応しております。

医師、看護師等の求人は、市民病院のホームページで常時掲載しており、育児休暇後の看護師・女性医師の就業を確保するため院内保育所を開設していることも紹介しております。また、職員募集については、市広報・井原放送での随時募集、新聞への折込チラシ、関係教育機関への情報提供等を行っております。院内スタッフからの情報収集に努めながら、スタッフ会議において方針を決定しております。

5. 医療体制に対し、依然として市民から多くの苦情が寄せられている。医師を早急に確保し、患者さんたちが安心して医療が受けられるような体制にすること。

医師確保につきましては、市長、院長を中心に、岡山大学病院のみならず関係医療機関等に継続的に協力要請を行っております。

基本的に医師確保は一病院、一市町村単位で解決できる問題ではなく、医師の養成や派遣制度改革、医療費抑制施策など厚生労働省や文部科学省の連携のもと、国レベルの解決すべき問題であると認識しており、医師の増員と医師不足地域への充足を国、県等へ引き続き要望してまいります。

地域医療の充実には住民の暮らしに欠かせないものであり、市民病院は救急医療や地域の中核的な医療機関として、また高度で先進的な医療も提供し、地域医療に大きな役割を果たしてまいりました。今後も市民の健康と安心を守るため、その役割を果たせるよう努めてまいります。

6. 新薬より購入価格の安い後発薬に切り替える努力を引き続き一層強めること。

市民病院内での後発医薬品への切り替えにつきましては、医師の判断を仰ぎながら、可能な品目への切り替えを進めております。

切り替え可能な品目について引き続き検討し、後発医薬品の処方を進めてまいります。

&gt;&gt;&gt;

&gt;&gt;&gt;

## 【教育委員会関係】(25項目)

1. 幼・小・中・市立高校の普通教室にエアコンを早期に設置すること。

必要性については認識しているものの、莫大な経費が必要となるほか、高圧受変電設備の整備が必要となる学校もあるため、国・県の補助制度等財政状況を勘案しながら、計画的に取り組んでまいりたいと考えております。

2. 井原・芳井・美星地区の方言を後世に伝承するため「方言辞典」を作成すること。

「方言辞典」を作成、編集するための組織を立ち上げる準備を進めているところであります。

3. 国の制度の廃止により、支援員の数が減少する可能性が出てくる。来年度、最低でも2011年度の支援員数を確保すること。また、現場では、支援員配置の要望が依然として強いので、大変でしょうが十分な予算付けを行い、増員も図ること。

学校の現状及び市の財政状況等を考慮しながら、適正な配置に努めてまいりたいと考えております。

4. 市内の学校施設の老朽化が著しい。毎年出される各学校からの宮繕（補修）工事の要望が、あまり実施されていない。十分な予算付けをして、これらの要望に応えること。

毎年、学校ごとに現地ヒアリング調査を実施し、整備を要する箇所把握に努めているところであり、財政状況を勘案しながら、緊急性の高いものから逐次対応してまいります。

5. 学校施設以外の教育委員会所管の公共施設の耐震診断100%実施をめざすこと。また、耐震工事が必要と診断された施設は早期に工事を行うこと。

教育委員会では、耐震改修促進法に基づき、指示対象となる特定建築物の耐震診断、耐震改修について実施しております。

それ以外の建築物については、財政状況や緊急性を勘案しながら、改築や大規模改修等によって対応してまいりたいと考えております。

6. 市内全校の学校図書館に兼務でない学校司書の配置と正職員化をはかること。

現状で対応してまいります。

7. 井原市ふれあいセンターへ、早期に自動昇降機を設置すること。

昨年12月議会で「平成24年度以降の早い時期に自動昇降機を設置したい」との考えを示しており、現在、平成24年度での設置に向けて、予算計上を進めております。

8. 引き続き、インフルエンザの幼・小・中・市立高校での感染予防と、発生時の感染拡大回避態勢に万全の対策を講じること。

2面左上へつづく



**1面右下よりつづく**

>>> と考えております。

保健所・学校医・保健センター等と連携しながら、対応してまいります。

**9. 井原市立高等学校の環境の整備と改善・充実すること。**

市立高校の整備については、現在、建替え、移転等を含めて、市立高校の存続を前提としてそのあり方を検討しているところであります。

**10. 憲法に基づく教育行政をすすめること。**

推進しております。

**11. 発達障害児の支援を行うこと。**



発達障害児の支援については、ライフステージに応じた支援を関係各課（井原保健センター、子育て支援課、教育委員会、福祉課）で行っております。今後も、乳幼児期から成人期までの一貫した相談支援体制の充実強化と各部署の連携を図るため、発達障害支援コーディネーターの設置に向けて検討してまいります。

また、教育委員会においては、関係機関との連携を図ったり、巡回相談員を全保育園・幼稚園・小学校等に派遣したりすることによって、就学前及び学齢期を中心に発達障害児の支援並びに特別支援教育の推進を図っており、今後も充実強化に努めてまいります。

**12. 学校教職員専用の男女別トイレや女性教員の更衣室を設置すること。**

男女別トイレについては、校舎の構造上設置が難しいところもございますが、今後、トイレの洋式化と併せて検討してまいります。

また、女性教職員の更衣室の設置については、当面、設置の考えはないが、今後校舎の大規模改修の実施に併せて検討してまいりたいと考えております。

**13. 全校に子ども用の更衣室を設置すること。**

専用の更衣室を設置する予定はありません。各校の特別教室や多目的室、会議室等を更衣室として使用することで対応したいと考えております。

**14. 全国学力学習状況調査・教員免許更新制を中止するよう国に意見をあげること。**

国の全国学力・学習状況調査の目的を尊重しております。

**15. 市内で不審者の出没があとを絶たない。児童生徒の見守り隊を全体的に充実・強化すること。**

児童生徒の見守り隊は、各地区の青少年の育てる会やPTA、自治会など地域の関係団体が主体的な活動として取り組まれております。

本市では、防犯青色パトロールカーの講習会の開催や、井原市安全安心地域活動活性化総合支援事業補助金を活用した防犯資機材の整備や自主防犯活動への支援、井原警察署管内防犯連合会へ補助を行うなど、今後も活動団体への側面的支援を推進してまいります。

**16. 井原市を他市に宣伝する目玉が少ない。旧山陽道に面した井原、芳井、美星の興譲館高校との関わりを調査・研究し、改めて歴史を掘り起こし、井原市ここにありと全国発信すること。**

文化面においては、井原の歴史人物の紹介事業として、Web公開を実施しており、今後とも歴史の掘り起こしに努めてまいります。

スポーツ面においては、駅伝競走、新体操を通じ、全国発信ができていっていると思っております。今後も興譲館高校陸上部及び新体操競技団体の強化を支援してまいりたい >>>

**17. 文化予算を増やし文化団体の育成に努め、市民の文化活動を盛んにすること。**

本市では、文化活動の中心である井原市文化協会に対し補助金を交付し、活動の助成を行うとともに、現在行っている顕彰制度を充実させて文化活動の更なる推進、ならびに活性化を図ることとしております。

また、文化活動の成果発表における広報活動の支援を行うことにより、文化水準の向上に努めております。

**18. 全国的には、学校でのいじめや、いじめによる自殺が増えています。本市でも学校、地域、教育委員会が連携を密にし、いじめなどが起きないように万全の策を講じること。不幸にしていじめがあった場合は、担任の教師一人に任すのではなく、学校全体の問題としてこれらの根絶にあたること。**

学校全体の問題として取り組んでおります。

**19. 給食センターでの地産地消の拡大を。また、将来にわたって民間委託をしないこと。**

地産地消に努めております。

**20. アクティブライフ井原は、生涯学習の場であり、市民のよく集る場所でもあります。また、さまざまな障害のある人たちも会場を利用しています。各部屋に行くため、廊下の壁などに「てすり」を取り付けること。**

この件につきましては、昨年も要望いただいております。検討した結果、エレベータあるいは階段を上がられてから、各部屋までの距離が比較的短いことや、構造上手すりを設置できる部分も少ないことから、設置をしないこととしております。

身体の不自由な方に対しては、これまでどおり車イスの利用や職員の介助で対応することとしておりますので、ご理解願います。

**21. 小・中学校の学級生徒数を30人以下学級にすること。**

単市で教員を加配して30人以下学級にすることは困難であります。少人数指導のための加配は今後も県に対して要望をしてまいりたいと思っております。

**22. 複数園を兼務する園長でなく、全幼稚園に専任園長を配置すること。**



現状の対応を継続してまいります。

**23. 教員が教員本来の任務が遂行できる条件づくりのため、小・中学校に校務員を配置すること。**

困難であります。

**24. 教職員が、必要な消耗品が買えるだけの予算づけをおこなうこと。**

消耗品だけでなく必要と認められる事項については、その都度所要の措置を講じて予算を配分しているところであり、学級数や児童・生徒数など学校規模による差が生じないように配慮しているところであります。

**25. 日の丸・君が代の強制を行わず、憲法を尊重し「こどもの権利条約」の精神に基づく教育をすすめること。**

現状どおりいたします。

以上で5回にわたっての市民の声を届けた日本共産党の要望と市の回答の紹介を終わります。